

基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

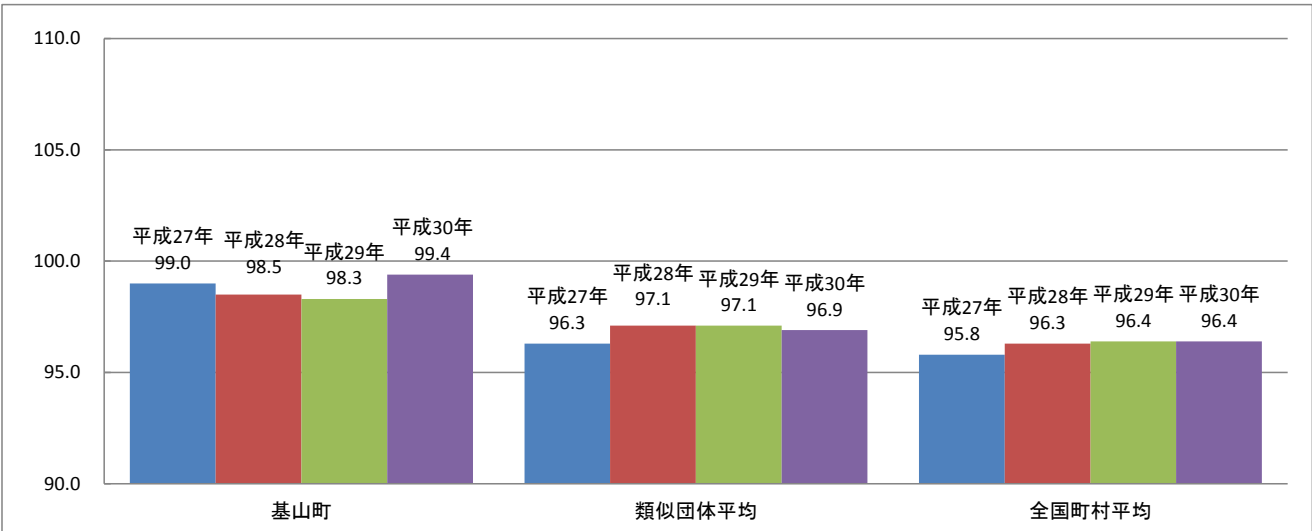
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
29	17,417	7,942,806	140,545	1,243,716	15.7	18.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29	135	524,500	65,954	205,539	795,993	5,896	5,754

(注) 1 職員手当には退職手当を要。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由:

改善の見込み:

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し ☒ 実施 ☐ 未実施

実施時期:平成27年4月1日
実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2%引下げ。3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 地域手当がありません。
③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)	平均給与月額 (国ベース)
基山町	41.6 歳	312,904 円	362,881 円	337,388 円
佐賀県	42.4 歳	326,844 円	394,579 円	352,922 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.6 歳	307,244 円	357,271 円	336,948 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含) (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
基山町	51.5 歳	12 人	335,642 円	340,599 円	338,975 円	—	—	—	—
うち給食調理員	49.1 歳	7 人	330,100 円	333,455 円	331,529 円	調理師	40.0 歳	210,200 円	1.59
うち事務補	54.9 歳	5 人	343,400 円	350,600 円	349,400 円	—	—	—	—
佐賀県	54.2 歳	103 人	324,521 円	365,987 円	338,344 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	8 人	290,342 円	311,896 円	302,452 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
基山町	—	—	—
うち給食調理員	5,419,847 円	2,791,600 円	1.94
うち事務補	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年～29年の3ヵ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		基 山 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,100 円	179,800 円	179,200 円
	高 校 卒	148,600 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	144,500 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,850 円	354,750 円	379,500 円	389,300 円
	高 校 卒	近似の経験年数なし 円	315,100 円	358,500 円	379,700 円
技能労務職	高 校 卒	近似の経験年数なし 円	310,600 円	328,800 円	333,200 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

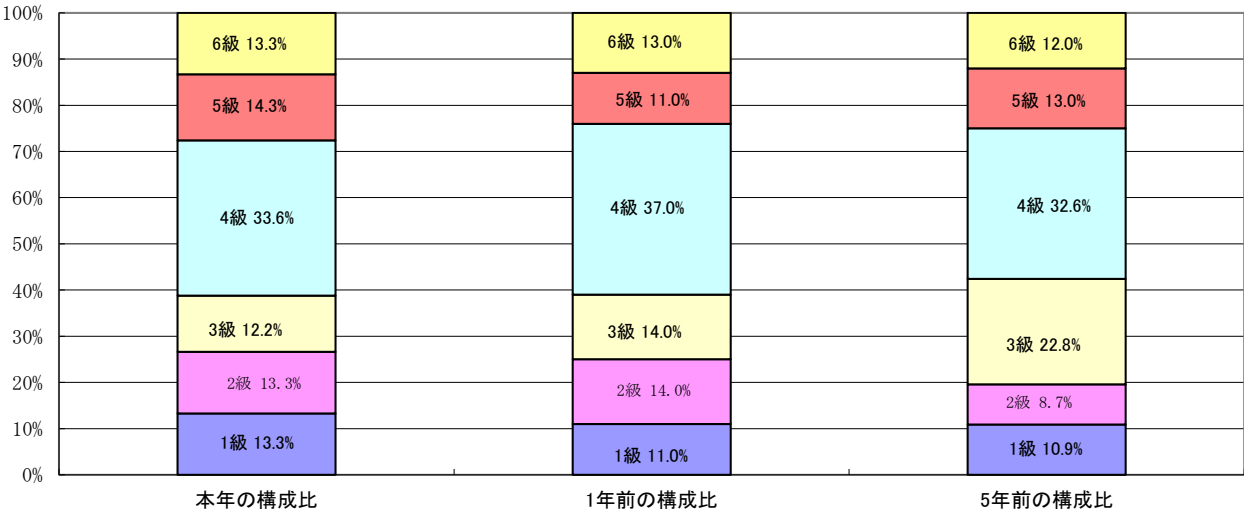
(注) 対象の区分に該当する職員がいない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

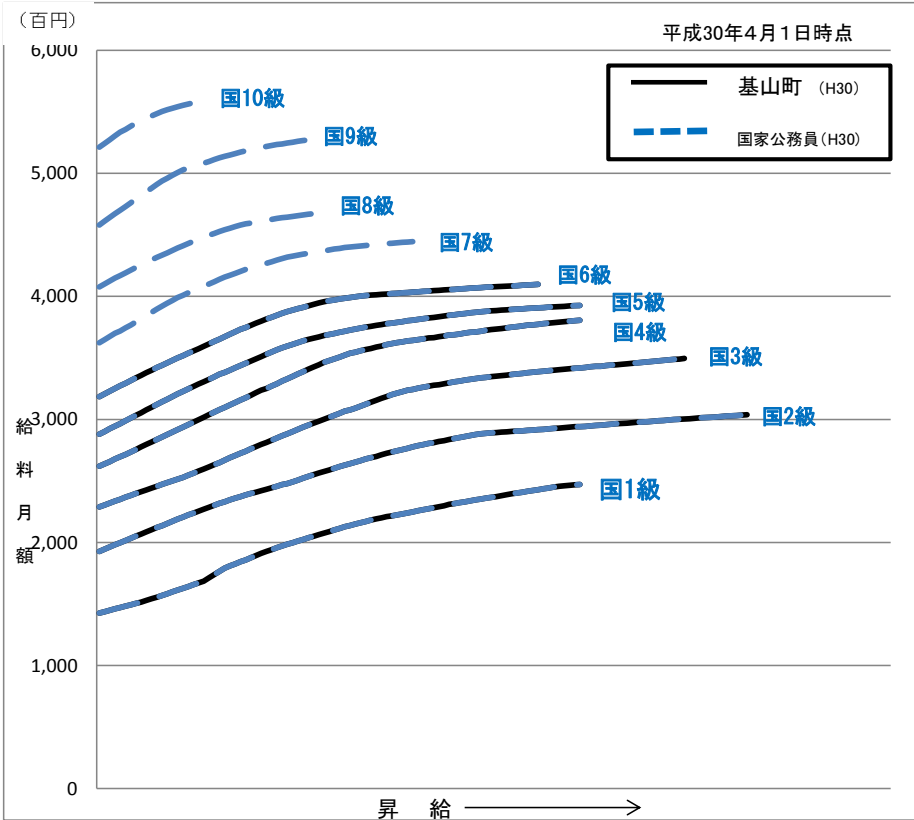
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補の職務	13人	13.3%	144,100円	247,600円
2 級	主任の職務	13人	13.3%	194,000円	304,200円
3 級	主査の職務	12人	12.2%	230,000円	350,000円
4 級	係長、主査(困)の職務	33人	33.6%	263,000円	381,000円
5 級	課長、参事、主幹の職務	14人	14.3%	288,900円	393,000円
6 級	課長、参事の職務	13人	13.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(基山町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基 山 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,671 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(基山町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

基 山 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～45%)		
退職時特別昇給 制度無し					
1人当たり平均支給額	6,636 千円	22,272 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		264 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		7.5 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務	264 千円	月額 2,000円
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額 1,000円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等	0 千円	行旅病人取扱手当 1件1,500円 行旅死亡人取扱手当 1件2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	31,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	241 千円
支給実績(平成28年度決算)	30,953 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	233 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり (平成29年度決算) 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 子1人につき 10,000円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	14,101 千円	243,121 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	10,057 千円	33,523 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	4,022 千円	52,921 円
管理職手当	総務企画課長・・・55,500円 上記以外の課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	7,375 千円	460,938 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	756,100 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	(	(	850,000 円 / 266,000 円
	副 町 長	618,500 円	700,000 円 / 468,000 円
報 酬	議 長	344,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	(	(	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	280,000 円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	256,000 円	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成29年度支給割合)	
	副 町 長	3.30 月分	
	議 長	(平成29年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	3.30 月分	
	議 員		
	備 考		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×支給率(500/100)	(1期の手当額) 15,122 千円 (支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	給料月額×在職年数×支給率(294/100)	7,274 千円 任期毎に支給
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

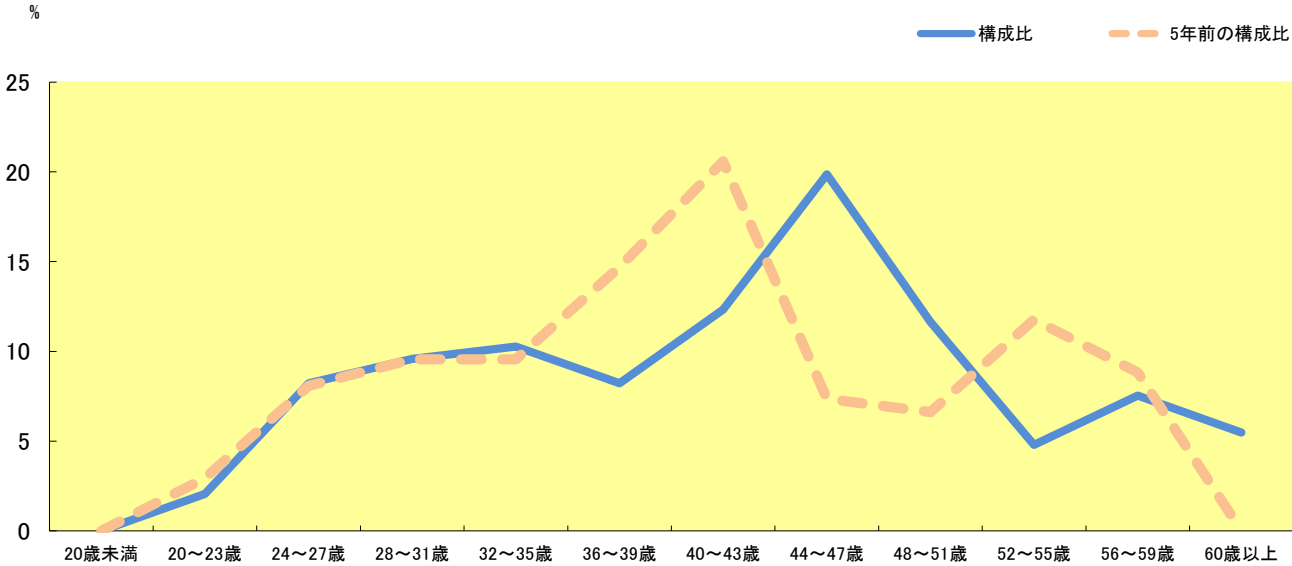
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政	議会	3	2	△ 1	退職による欠員を臨時的任用職員により代替(△1)
		総務	38	40	2	12月を超える臨時的任用職員を職員数に含めるため(2)
		税務	11	10	△ 1	退職による欠員を臨時的任用職員により代替(△1)
		民生	33	32	△ 1	職種変更職員の不補充(△1)
		衛生	7	6	△ 1	担当業務の変更に伴い臨時的任用職員により代替(△1)
		農林水産	6	6	0	
		商工	3	3	0	
		土木	10	10	0	
	小 計		111	109	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数(H30.4.1現在) 62.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.21 人)
	教育部門		24	24	0	
小 計		135	133	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数(H30.4.1現在) 76.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.62 人)	
公営企業部等門	下水道	3	3	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	13	13	0		
合 計		148 [164]	146 [164]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.85 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	12人	14人	15人	12人	18人	29人	17人	7人	11人	8人	146人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	102	101	104	105	111	109	7(6.9%)
教 育	職員数	22	24	23	24	24	24	2(9.1%)
公営企業	職員数	12	12	12	12	13	13	1(8.3%)
計	職員数	136	137	139	141	148	146	10(7.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
年度	千円	千円	千円	%
29	379,296	18,905	16,305	4.3

(参考)
28年度の総費用に占める職員給与費比率
4.1 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,141千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29	3	11,587	2,203	3,631	17,421	5,807	

(参考)市町村平均	
一人当たり給与費	
6,399 千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)
基 山 町	39.8 歳	303,767 円	389,814 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

基 山 町		基山町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)		1人当たり平均支給額(平成29年度)	
1,210 千円		1,433 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
()月分	()月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
一般職と同様		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

基 山 町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)		
退職時特別昇給 制度無し			退職時特別昇給 制度無し		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	6,636 千円	22,272 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	1,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	438 千円
支給実績(平成28年度決算)	521 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	174 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 子1人につき 10,000円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	888 千円	296,000 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	312 千円	312,000 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	0 千円	0 円
管理職手当	課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	0 千円	0 円